

和水町農業委員会事務局 宛
FAX:0968-34-3318
TEL:0968-34-3111(代表)

農地区分照会書

令和 年 月 日

照会者	住所			
	氏名			
	法人名			担当者()
	連絡先	TEL:	希望する 回答 方法	FAX ・ 窓口 e-mail
		FAX:		
		mail:		

※希望する回答方法を丸で囲んでください。

					農業委員会 記載欄
No.	所在地番	地目		面積(㎡)	農地区分
		登記簿	現況		
1	和水町 字				1種 ・ 2種 ・ 3種
2	和水町 字				1種 ・ 2種 ・ 3種
3	和水町 字				1種 ・ 2種 ・ 3種
4	和水町 字				1種 ・ 2種 ・ 3種
5	和水町 字				1種 ・ 2種 ・ 3種
6	和水町 字				1種 ・ 2種 ・ 3種
7	和水町 字				1種 ・ 2種 ・ 3種
8	和水町 字				1種 ・ 2種 ・ 3種
9	和水町 字				1種 ・ 2種 ・ 3種
10	和水町 字				1種 ・ 2種 ・ 3種
					回答日:令和 年 月 日

転用目的	個人住宅・農家住宅・太陽光発電・資材置場・駐車場・進入路・その他()
添付書類	登記事項証明書・本照会に関する土地所有者の委任状

※転用目的の欄は、該当する項目を丸で囲んでください。

【留意事項】

- 1 トラブル防止のため、電話による農地区分の回答はおこなっておりません。FAX又は、窓口にてお問い合わせください。
- 2 農振農用地区域内・外については、事前に確認したうえで照会してください。農振農用地区域内の農地については、事前に除外等の手続きがあるため、回答をおこなっておりません。
農振農用地区域については、町農林振興課(0968-34-3111代表)へ確認してください。
- 3 執拗な勧誘等により、トラブルが発生している事案があるため、事前に土地所有者の意向を確認し、登記事項証明書と本照会に関する土地所有者の委任状を添付してから照会してください。
- 4 区分の照会は、「1回につき10筆」を上限とします。複数筆を照会する場合は、回答を受けてから次の照会をしてください。なお、同一事業者で別の担当者の照会の回答を受けていない状態で照会をした場合は、本照会の回答を受けられません。同一事業者で担当者が違う場合でも、別の担当者の照会の回答を受けてから照会するよう調整をお願いします。
- 5 全ての項目を正確に記載してください。記入漏れや添付書類の不足がある場合は、回答できません。
- 6 回答までは概ね2週間程度を目安としていますが、現地調査が必要な場合や業務繁忙期、他のお問合せ件数等によっては、1か月程度お時間を要する場合がありますので、ご了承ください。
- 7 あくまで「農地区分の回答」であり、「許可見込みの回答」ではありません。農地区分は周辺農地の利活用状況によって変わることがありますので、転用等の事前相談の際に、改めて確認をお願いします。